



令和6年度 秋田県警察官（再採用）募集要項

令和7年1月15日
秋田県警察本部

申込受付期間	令和7年1月15日（水）から 同年2月13日（木）まで
申込方法	申込書等の提出書類を持参又は郵送により申し込んでください。 詳しくは、募集要項P3（9 受験の申込手続）を御覧ください。

第1次試験日	令和7年2月27日（木）
試験会場	秋田県警察本部（秋田市山王四丁目1番5号）

受験申込書請求先 受験申込先	秋田県警察本部警務課人事・採用係 〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号 TEL 018（863）1111（内線2625） 採用フリーダイヤル ☎ 0120-863314
-------------------	---

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
警察官（再採用）	若干名	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。

2 受験資格

(1) 次の全ての要件を満たす者

ア 令和6年4月1日現在で60歳未満の者

イ 本県を含むいずれかの都道府県の警察官として、採用時教養を修了した者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和7年2月27日（木） 論文試験 10：00～11：00	秋田県警察本部 （秋田市山王四丁目1番5号）
第2次試験	令和7年3月中旬の指定する日時 口述試験 身体精密検査（診断書提出）	

※ 第2次試験の詳細は、第1次試験合格通知でお知らせします。

4 試験の種目及び方法・内容

種目	方法・内容	
論文試験	文章による課題把握力、論理的思考力、文書表現力等について問う試験（論文用紙1枚800字程度）	
口述試験	人物についての個別面接による試験	
身体精密検査 ※診断書提出	次の基準による警察官として職務遂行に必要な健康度及び身体等についての検査	
	検査項目	基準
	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上、又は両眼とも矯正視力が1.0以上
	色覚	職務遂行に支障がないこと
	その他	職務遂行に支障がなく、健康であること

5 資格調査

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、警察官採用試験及び警察官として採用された後の人事管理に関わる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

6 合格者の発表

令和7年3月下旬	秋田県警察ウェブサイトを受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
----------	--

7 採用

- (1) 合格者は、令和7年4月1日に秋田県警察官として採用予定です。
- (2) 採用時の階級は、退職時の階級、勤務実績等を考慮し、決定します。

8 勤務条件

- (1) 給与

初任給は、一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、採用時の階級、過去の勤務経歴等により、個別に決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

週38時間45分勤務で、通常勤務の場合、勤務時間は土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務内容や勤務場所により、休日勤務や交替制勤務等の変則的な勤務となる場合があります。

(3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

職員宿舎が、県内各地域に整備されています。

9 受験の申込手続及び提出書類

(1) 申込先及び申込方法

募集要項P 1「受験申込先」に記載されている申込先に直接持参（平日8:30～17:15のみ対応可）するか、郵送の場合は封書にし、「警察官（再採用）」と朱書して簡易書留で郵送してください（普通郵便で郵送した場合、事故等に対応できません。）。

(2) 提出書類

ア 申込書（所定様式、写真添付）

イ 警察官の在職期間を証明する書類（在職していた警察本部発行の履歴事項を記載した職歴証明書等。秋田県警察官を退職した者は提出の必要はありません。）

(3) 受験票の交付

受験票は、後日郵送します。

なお、令和7年2月20日（木）までに受験票が届かない場合は、秋田県警察本部警務課人事・採用係へ申し出てください。

10 試験に関する注意事項

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆、シャープペンシル、黒色ボールペン及び消しゴム）を持参してください。また、受験者が申込者本人であることを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。